

会費の納入について

当センターの定款では、「センターの活動に必要な経費に充てるため、総会において別に定める会費を支払わなければならない。」と定められており、年額1,200円の会費をご負担いただいております。会員の皆さんには、事業活動で経常的に生じる費用の経費の一部として会費を納めていただいているため、「仕事の提供がないから会費を払わない」ということにはなりません。

会費のご負担にご理解をいただきますようお願いいたします。